

今後の行財政改革の推進について

1 行財政改革に係る基本認識

平成30年12月に策定し、現在取組を進めている第三次「青森県行財政改革大綱」では、令和4年度当初予算において6年連続基金取崩額ゼロを達成したほか、重点テーマに掲げている「青森県庁版BPRの実施」において、令和4年度で計51業務に着手するなど、着実な成果を挙げている。

一方、本県では、全国を上回るスピードでの人口減少や風水害等の自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症のまん延など、現大綱策定時には予測し得なかった大きな社会状況の変化がもたらされており、常に時代が変化しつづける中においても、県政が抱える諸課題に対応していくためには、業務のあり方を常に改革していきながら、強靱な行財政運営体制を構築することが重要である。このため、現大綱終了後においても、新たな「青森県行財政改革大綱」を策定し、改革努力を継続する必要がある。

2 今後の行財政改革の推進について

■ これからの取組

➤ 持続可能な行財政基盤の確立に向けて、引き続き行財政改革を推進

- 現大綱（R元～R5）の総仕上げ
 - 次期大綱の策定（R5年末頃を目途）
- } 並行実施

■ 推進体制

➤ 現行のスキームを基本

- 青森県行財政改革推進本部（庁内本部）…現体制を継続
- 青森県行財政改革推進委員会（第三者委員会）…新委員会に改組

次期改革と一体審議するための新たな委員会を設置（現委員会は解散）

<参考>

年度	現大綱	次期大綱	推進本部・第三者委員会
平成30年度	策定		
令和元年度	進行管理		現委員会
令和5年度	取組期間	策定	並行審議
令和6年度以降		取組期間	新委員会